金融サービスの提供に関する法律にかかる重要事項のご説明

「金融サービスの提供に関する法律」において、金融商品取引業者等は金融商品を販売する際、商品内容やリスク等についてお客さまに説明することが義務付けられています。各商品のリスクについて、ご確認いただきますようお願いいたします。

【国内株式】

株価の下落により損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の 悪化により、損失が生じるおそれがあります。

【円建て債券】

債券は、金利変動等による債券価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、 倒産等、発行体の財務状態の悪化により損失が生じるおそれがあります。

【外貨建て債券】

上記の円建て債券のリスクに加え、為替の変動により損失が生じるおそれがあります。

【国内CB(円建ての転換社債または転換社債型新株予約権付社債)】

CBは、転換または新株予約権行使の対象となる株式の価格下落や金利変動等によるCB 価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により損失が生じるおそれがあります。なお、株式への転換または新株予約権の行使を請求できる期間には制限がありますので、ご留意ください。

※投資信託の重要事項についてはご購入いただく際に「目論見書」および「目論見書補完書 面」でご確認ください。